

## メコンデルタ、アンザン省における 種子生産組合の設立とその展開

大塚 直樹

### はじめに

2001年4月に行われた第9回ベトナム共産党大会の「政治報告」では、グローバル化 *toan cau hoa* という用語が登場した。同報告では、「経済のグローバル化は、多くの国々が参加し始めているひとつの客観的な趨勢である」[DCSVN 2001 : 64] とされた。さらに、社会主義志向の市場経済 *kinh te thi truong dinh huong xa hoi chu nghia* という文言も用いられた [DCSVN 2001 : 86-88]。このような表現は、第8回党大会（1996年6月）の政治報告とは異なり、市場の役割を積極的に評価している党の姿勢の現れといえる [坂田 2002 : 60-61]。

改革開放政策以降、ベトナムは、1995年にASEANに正式加盟し、またアメリカとの国交正常化を果たすなど、積極的に多方向的な外交を進めてきた。このような情勢のなか、第9回党大会の文書は、グローバリゼーションという現象がベトナムにも波及し、そうした渦中においてフレキシブルな対応を迫られているという共産党の現状認識の現れといえよう。実際、ベトナムでは、非共産圏との貿易の拡大、外資の導入、外国人観光客の積極的な受け入れなど、グローバルなモノと人の移動が顕著になりつつある。

農業分野についてしてみると、米の輸出では世界のトップを争うまでに伸びている。ベトナムにおける米輸出の伸張は、メコンデルタ地域の生産量の飛躍的な増大によるところが大きい。増産の背景には、当該地域の「緑の革命」の進展、具体的には農業技術革新、それにともなう稲作の集約化が密接

に関係している。

1966年に国際稲研究所(IRRI)で発表されたIR-8を契機とするアジア地域の「緑の革命」に関しては、その経済学的な評価や「緑の革命」後の社会的なインパクトなど、多くの研究蓄積がある[e.g. Rigg 1997; 梅原編1989]。メコンデルタ地域では、ベトナム戦争期にアメリカの支援の下、化学肥料や農業機械とともに、高収量品種が導入され、その作付面積が拡大した。当時の技術革新は、新品種の高収量性が農家の所得拡大に結びついたとして、サイゴン政権(ベトナム共和国)下で実施された農地改革(LTTT計画)とともに、経済学の分野から積極的に評価された[Callison 1983]。

その後、1976年の統一による急激な社会主義的な改革、自然災害の連続的な発生、1979年のカンボジア侵攻による外国援助の停止などにより、ベトナムの農業生産は一時的に停滞した。改革開放路線が採択された1980年代になると、ベトナムの農業生産は、再び活力を取り戻し、目覚ましい発展を続けている。このようなドイモイ政策以後のプロセスは、「農村社会変容」という概念により分析が試みられている[Karkvliet and Porter (eds.) 1996]。しかし、そこでは、マクロな視点から農村社会の変動が指摘されるか、もしくは社会変化が体制転換の過渡期的な状況として扱われ、ミクロな場のせめぎ合いが十分に描かれていない。

以上に鑑みて、本稿は、ドイモイ政策以降のメコンデルタの村落において、生産者がミクロな場においていかなる戦略を採っているかを、高収量品種の安定供給を目的とした種子生産組合の設立を事例として考察することを目的とする。本研究は、アンザン省のA行政村でのフィールド調査を中心にして、現地で収集した諸統計および文献からアプローチする<sup>1)</sup>。

## 1. アンザン省の米生産の推移

### (1) アンザン省の地理的位置と調査地の概要

アンザン省は、メコンデルタ地域の南西部、カンボジアとの国境に位置す

る（図1参照）。ベトナム南部最大の都市であるホーチミン市（中央直轄市）から、アンザン省の省都ロンスエン市までは約190キロメートルの距離にある<sup>2)</sup>。省内を、メコンデルタ2大河川であるティエン河およびハウ河が北西から南東にほぼ平行して流れる。ティエン河およびその支流は東隣のドンタップ省との省境をなし、ハウ河は調査地のあるチョモイ Cho Moi 県とロンスエン市およびチャウタイン県との境をなす。海拔が低く、また高低差が少ないメコンデルタ地域のなかで、アンザン省は、その西部に600メートル級の山を有し、同地域内の山岳信仰の拠点となり、毎年旧正月（テト）になると多くの参拝客でにぎわう。

『2002年統計年鑑』によれば、2002年の同省の総人口は、212万8,800人、うち男性人口104万7,200人、女性人口が108万1,600人、都市人口が47万4,400人、農村人口が165万4,400人となっている。また、1999年のアンザン省の民族別人口を『アンザン省の人口および家屋（1999年）』でみると、32の民族に分類され<sup>3)</sup>、うちキン族が同省の総人口の95パーセントを占め、

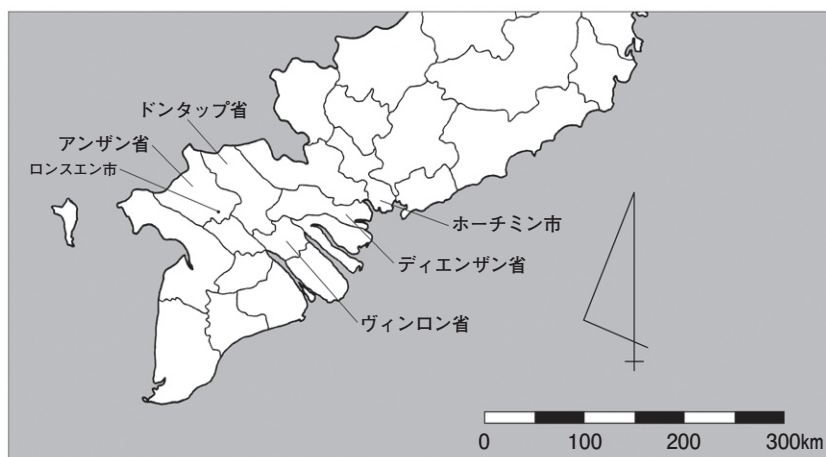


図1 ベトナム南部の行政区分

以下、クメール族、チャム族、華人がそれぞれ3.8パーセント、0.6パーセント、0.6パーセントを占める<sup>4)</sup>。

『2002年統計年鑑』で同省の土地利用状況についてみると、総面積34万600ヘクタール、うち農地25万6,100ヘクタール、林業地1万3,700ヘクタール、特別使用地2万7,300ヘクタール<sup>5)</sup>、宅地1万8,400ヘクタールとなっている。総面積に占める使用目的別用地の割合でみると、農地が全体の75パーセントを占めている。以上から、人口構成および土地利用からみたアンザン省は、ベトナム最大の民族集団といわれるキン族がその人口のほとんどを占め、人口の約78パーセントが農村に居住し、農業生産が生業の中心的役割を果たしていることがわかる。

2003年現在、アンザン省は、直轄行政単位（県レベル）として、省都のあるロンスエン市、チャウドック市社のほか9つの県からなる。調査地は、その県のなかのひとつチョモイ県にある。チョモイ県は、ハウ河とティエン河の中間に位置し、県レベルの行政の中心地であるチョモイ町のほか16行政村からなる。2002年の同県の総面積は3万5,600ヘクタール、総人口は約35万8,000人、うち農村人口が全体の約9割以上の34万4,000人となっている。

A行政村は、2003年の調査時点で、人口29,006人、総面積2,049ヘクタール、12集落を有する<sup>6)</sup>。A行政村の人民委員会（役場）からロンスエン市までは、省道942号および944号、別ルートである村道3-5号の舗装道路で結ばれている。また、同役場からロンスエン市まで約20キロメートルの道程であるが、途中フェリーでハウ河を渡るため、単純な距離以上に時間を必要とする。

## (2) 高収量品種の導入と稲作の集約化

次に、アンザン省への高収量品種（近代種子）の導入とその普及についてみてみよう。

1967年にIRRIからIR-8、IR-5がアンザン省に導入された<sup>7)</sup>。同年、省内

の試験場で栽培された2品種の収量は、1ヘクタールあたり8.6～9.1トンであった。1968年には、省内の約2,500ヘクタールの農地でIR-8が栽培された。その平均収量は、1ヘクタールあたり約5トン、在来種である浮稲のおよそ3～4倍であった。1970年には、3万1,000ヘクタールまでIR系品種の作付面積が拡大し、72年には4万7,100ヘクタールに増加した。栽培面積のうち、約2万3,500ヘクタールで二期作が行われた。IR-8以外の栽培品種としては、IR-20、IR-22、IR-24などが導入された〔UBND tỉnh An Giang 2003：390〕。

表1は、ベトナム戦争終結以降のアンザン省における稲作付面積とその割合の推移を示している。ここで、冬春稲、夏秋稲および秋冬稲とは高収量品種を、雨季稲とは在来種、すなわちローカルな品種全般をそれぞれ示す。まず、総作付面積の推移をみると、1975年の22万ヘクタールから2002年の48万ヘクタールへと2倍以上増加している。この作付面積の増加を支えたのが高収量品種の普及である。1975年には、雨季稲が作付面積全体の約78パーセントを占めていた。その後、多少の変動はあるものの、雨季稲の作付面積は減少し、1986年のドイモイ路線の提唱による改革開放政策導入に前後して、作付面積全体の3割前後を占めるにすぎなくなり、1990年にはその割合が1割になった。

これに対して、冬春稲および夏秋稲は、その作付面積が増加し、1990年代前半には、全作付面積の9割以上を占めるようになった。1990年代前半までの作付面積の増加は、雨季稲から高収量品種への品種の転換、二期作化によりもたらされた<sup>8)</sup>。また、1990年代末から秋冬稲の作付面積が急激に増加している。特に、1998年には5,000ヘクタールであった作付面積が、翌99年には3万ヘクタールへと急増している。稲作の三期作化、すなわち農業の集約化が近年の作付面積の増加に密接に関係している。

以上から、アンザン省における稲の作付面積は、1975年から90年代初頭まで、在来種から高収量品種への転換により、また90年代後半から稲作の集約化により、それぞれ増加してきたことがわかる。

表1 アンザン省における稲作付面積およびその割合の推移（1975年～）

	総面積		冬春稲		夏秋稲		雨季稲 <sup>1)</sup>		秋冬稲	
	面積 <sup>2)</sup>	割合 <sup>3)</sup>	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
1975年 <sup>4)</sup>	217,629	100.0	26,138	12.0	22,383	10.3	169,108	77.7	-	-
1979年	231,568	100.0	68,369	29.5	73,341	31.7	89,858	38.8	-	-
1980年	292,374	100.0	79,066	27.0	67,433	23.1	145,875	49.9	-	-
1981年	296,016	100.0	82,966	28.0	73,022	24.7	140,028	47.3	-	-
1985年	263,214	100.0	97,632	37.1	81,618	31.0	83,964	31.9	-	-
1986年	258,805	100.0	103,115	39.8	80,090	30.9	75,600	29.2	-	-
1988年	262,930	100.0	94,630	36.0	93,300	35.5	75,000	28.5	-	-
1990年	324,864	100.0	141,210	43.5	143,880	44.3	37,347	11.5	2,427	0.7
1993年	368,111	100.0	170,077	46.2	169,436	46.0	27,156	7.4	1,442	0.4
1995年	412,960	100.0	192,105	46.5	190,196	46.1	28,775	7.0	1,884	0.5
1996年	432,229	100.0	203,170	47.0	202,230	46.8	22,331	5.2	4,498	1.0
1997年	421,750	100.0	209,837	49.8	195,704	46.4	15,187	3.6	1,022	0.2
1998年	444,750	100.0	212,458	47.8	210,366	47.3	16,705	3.8	5,221	1.2
1999年	477,062	100.0	217,289	45.5	212,939	44.6	14,801	3.1	32,033	6.7
2000年	464,533	100.0	220,499	47.5	211,840	45.6	11,235	2.4	21,009	4.5
2001年	459,051	100.0	221,662	48.3	207,062	45.1	11,472	2.5	18,855	4.1
2002年	477,180	100.0	218,775	45.8	211,260	44.3	11,793	2.5	35,352	7.4

1) ここでは浮き稲なども含む在来種の総計を示す。

2) 単位はヘクタール。

3) 各年ごとの作付面積全体に対する各作期の作付面積の構成比を示す。少数第2を四捨五入。

4) 1975～95年までは5年ごと、95年以降は各年の数値。その他政治・経済的な出来事が起こった年の数値を加えた。

出所：Cuc thong ke tinh An Giang. *Nien giam thong ke tinh An Giang 2000, 2002.*

次に、各作期の単位面積あたりの収量を表2で検討してみよう。まず、在来種である雨季稲とその他の高収量品種との収量の格差が目につく。2002年で比較すると、高収量品種は、在来種と比べて収量が2～3倍高い。感光

表2 アンザン省における稲単位面積あたりの収量の推移（1975年～）<sup>1)</sup>

	冬春稲	夏秋稲	雨季稲 <sup>2)</sup>	秋冬稲
1975年 <sup>3)</sup>	4.0	3.0	1.8	-
1980年	4.0	2.6	1.6	-
1985年	5.2	3.4	1.4	-
1990年	5.6	4.3	1.6	3.5
1995年	6.5	4.6	1.2	3.6
1996年	6.4	4.0	1.9	3.3
1997年	6.2	3.6	1.5	3.3
1998年	6.2	4.1	1.5	3.5
1999年	5.8	4.4	1.8	4.7
2000年	6.3	4.0	2.3	4.6
2001年	5.6	3.6	2.8	5.1
2002年	6.5	4.5	2.0	5.2

1) 収量はトン／ヘクタール。数値は少数第2位を四捨五入。

2) ここでは浮き稲なども含む在来種の総計を示す。

3) 1975～95年までは5年ごと、95年以降は各年の数値。

出所：表1に同じ。

性をもつ在来種が基本的に1年に1度しか収穫できないことを考慮すると、二期作ないし三期作が可能な高収量品種のヘクタール／年あたりの収量は、在来種のおよそ5～8倍ということになる。

また、同じ高収量品種である冬春稲、夏秋稲および秋冬稲をみると、単位面積あたりの収量がそれぞれ異なっている。これには、自然条件が関係している。アンザン省の気候は、5月～11月が雨季、12月～3月が乾季となる<sup>9)</sup>。したがって、冬春稲は乾季作となり、電動ないしディーゼルポンプなどによる十分な灌漑が行えれば、安定した収量が得られる。これに対して、夏秋稲の生長期間は、雨季に重なるため、稲の倒伏などの被害を受けやすい。また、秋冬稲の収穫期は、雨季の終わりの最も河川の水位が高い時期と一致するため、十分な収量が得られないことが多い。

次に、表3でチョモイ県における稲作付面積の推移をみると、1990年代末から稲作の三期作化により作付面積が増加している。アンザン省全体の作付面積（表1参照）に対するチョモイ県の冬春稲、夏秋稲の作付面積の割合をみると、1割前後を推移し、大きな変動はなく、総作付面積の割合をみると、近年、微増の傾向にある。これに対して、秋冬稲の作付面積のアンザン省全体に対する構成比をみると、かなりばらつきがあるものの、全体の3～7割を占めている。これは、チョモイ県がアンザン省における稲作集約化の先進地域であることを示している。構成比の変動が著しい理由は、作付面積の絶対数が少ないこと、秋冬稲栽培がまだ技術的に安定していないこと、次項でみる洪水の被害を受けやすかったこと、などが挙げられる。また、雨季稲栽培は、少なくとも1995年以降、まったく行われていない<sup>10)</sup>。

表3 アンザン省チョモイ県における稲作付面積の推移（1995年～）

	総面積		冬春稲		夏秋稲		雨季稲 <sup>1)</sup>		秋冬稲	
	面積 <sup>2)</sup>	割合 <sup>3)</sup>	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
1995年	39,552	9.58	19,321	10.06	19,312	10.15	-	-	919	48.78
1996年	n.a	n.a	n.a	n.a	20,037	9.91	-	-	1,574	34.99
1997年	n.a	n.a	n.a	n.a	19,653	10.04	-	-	306	29.94
1998年	42,149	9.48	19,971	9.40	19,823	9.42	-	-	2,355	45.11
1999年	51,328	10.76	20,040	9.22	19,866	9.33	-	-	11,422	35.66
2000年	50,656	10.90	20,067	9.10	19,891	9.39	-	-	10,698	50.92
2001年	52,595	11.46	20,047	9.04	18,724	9.04	-	-	13,824	73.32
2002年	55,418	11.61	19,717	9.01	18,297	8.66	-	-	17,404	49.23

1) ここでは浮稲なども含む在来種の総計を示す。

2) 単位はヘクタール。

3) アンザン省全体の各年ごと、各作付面積（表1）に占めるチョモイ県の割合を示す。数値は小数第3位を四捨五入。

出所：表1に同じ。



### (3) チョモイ県の洪水対策

前述のように、チョモイ県は、ティエン河とハウ河の中洲に位置するため、かねてから洪水の被害を受けやすい地域であった。具体的には、雨季の末期になると、河川の増水により、冠水の被害を受けていた。そのため、高収量品種が導入される以前は、浮稲などの品種が作付けされていた。これは、A 行政村にある村落の守護神を祀る神社といわれるディンでの農業儀礼にも現れている。A 行政村のディンでは、年 2 回、太陰暦の 3 月 15～17 日に「下田之礼 le ha dien」、12 月 15～16 日に「上田之礼 le thuong dien」が行われる。それぞれ、浮稲の栽培期間に適合した作付け（直播き）と収穫の農業儀礼である<sup>11)</sup>。

統一後のチョモイ県における堤防補強工事は、1978 年の大洪水により大きな被害をうけて以来、その対策が認識されてきた。この洪水当時、チョモイ県には、2 箇所（それぞれの対象面積が約 130 ヘクタール、35 ヘクタール）しかなかった。1985～90 年にかけて実施された運河の浚渫プロジェクトに続いて、1995 年からチョモイ県全体を対象にした堤防の補強工事が始まった。2000 年までの投資額をみると、総額が 670 億ドン、うちアンザン省が 70 億ドン、地域住民が残り 600 億ドンを支出している<sup>12)</sup>。2002 年現在、チョモイ県全体では、堤防の全長が 644 キロメートルあり、対象面積が 2 万 1,585 ヘクタールとなっている [Do Thoai Son 2003 : 49]。

また、A 行政村では、1998 年から村内の主要な河川および運河の両岸に盛り土をする堤防補強工事が官民合同で実施された。同工事は、2002 年まで続けられ、村内の河川・運河の両岸に約 24 キロメートルの畦がつけられた。この補強作業が後述する A 行政村における三期作化の契機となった。

## 2 原種子生産とその役割

### (1) 種子生産・研究センター

アンザン省の原種子生産の中心的な役割を果たす種子生産・研究センター

は、ロンスエン市の北東部に位置する<sup>13)</sup>。1975年までIRRIのステーションであった同施設は、統一後、アンザン省の管轄下にはいり、種子生産・交配を中心とした事業を行っている。

まず、アンザン省で栽培されている主要な稲品種を、表4でみてみよう。品種の交代は最短で一作物、おそくとも2年程度の間隔で行われる。そのため、表4は、調査時点での主要品種である。表4の品種は、すべて高収量品種であり、生長期間が相対的に短く、約3ヶ月で収穫できる。表中の品種名のOMとは、カントー省オーモン県のメコンデルタ稲研究所で交配された品種を示し、IRとは、IRRIで交配された品種を示す。またCSとは極早生品種を示す。どの品種も実験段階での収量には大差ない。

冬春作と夏秋作で収量が異なるのは、前述のように、前者が乾期作であり、後者が雨期作であり、降雨や風の被害を受けやすいことが関係している。品種間で特に異なる点は、自然環境への適応である。たとえば、

表4 アンザン省における主要な稲品種（2004年現在）

品種名	生長日数	稲の背丈 <sup>1)</sup>	収量 <sup>2)</sup>		備考
			冬春作	夏秋作	
OMCS 2000	90～95	90～100	6～8	4～5	
OM 1490	85～90	90～95	6～8	5～6	
OM 2517	85～90	90～95	6～8	4～6	
IR 64	95～100	90～100	6～8	4～5	
AS 996	90～95	95～100	6～8	4～6	
Jasmine	95～105	95～100	6～8	4～5	香米
OMCS 21	80～85	95～100	6～7	4～5	香米

1) 単位はセンチメートル。

2) 単位はトン／ヘクタール。

出所：2004年2月の育種・研究センター所長へのインタビューおよび同センター提供資料。

OM1490 は、1年間通して栽培可能であるのに対して、IR64 は、冬春作および秋冬作に適する。AS996 は、酸性土壌での栽培に強い耐性をしめす（AS は acid soil）。Jasmine および OMCS21 は、近年、輸出向けの需要が多く、市場価格が高いため、アンザン省が推奨する品種となっている。A 行政村でも、2003 年に試験的に Jasmine 種を約 24 ヘクタール栽培していた。

種子生産・研究センターでは、ステーション内に研究・実験用の圃場を 10 ヘクタールもち、新品種の試験的な栽培などを実施している。また、アンザン省のトアイソン県およびチートン県にそれぞれ 100 ヘクタール、130 ヘクタールの種子生産農場をもつ。トアイソン県の農場では、三期作による原種生産を行い、チートン県の農場では二期作による保証種の生産を行っている。原種の生産では移植する必要があるのに対して、保証種の生産では条播機を用いて直播きする。同センターでは、年間約 2,000 トンの稲種子が収穫され、分配されている。また、チャウタイン県の 400 ～ 500 世帯の農民と栽培契約を結び、稲種子の買い取りをしている。

## (2) 栽培種子の分配

種子生産・研究センターからの栽培種子の分配方法には大きく 2 種類ある。第 1 に、生産農民がセンターに直接買い付けに訪れるパターンが挙げられる。直接購入の場合、アンザン省の農民だけでなく、その他の省の生産農民が栽培種子を購入することもできる。種子価格は、原種で 1 キロあたり 3,500 ドン～5,000 ドン、保証種で 1 キロあたり 2,500 ドン～3,500 ドンとなっている。価格は種子の絶対量と関係している。新品種は、種子量が少ないため相対的に価格が高めに設定される。ある程度普及し、供給量が安定すると、種子価格は下がる。たとえば、表 4 の Jasmine 種は、新しい品種のため、原種で 1 キロあたり 5,000 ドンであるのに対して、その他の品種は、1 キロあたり 3,500 ドンである。また、米の市場価格が大きく変動した場合には、種子価格もその影響を受け変化する。

第 2 に、アンザン省種子分配プログラムを通じて、種子生産を行う農民に

種子が分配されている場合である。このプログラムは、輸出米の品質向上を目的として、2001年にアンザン省農業・農村開発局の勸農センターが中心となり開始された<sup>14)</sup>。詳しくは後述するが、このプログラムに参加する生産農民は、それぞれ種子生産組合 to nhan giong を設立し、アンザン省から種子購入の価格補助を受けている。具体的には、1キロあたり1,500～2,000ドンの価格補助を受けることができる。

2003年現在、この第2のタイプの種子分配が主流となっているため、センターに直接買い付けにくる生産農民は少なくなっている。しかし、同センターには、常に100～300種の新品種が試験的に栽培されており、その品種の成育状況を視察に訪れる生産農民もいる<sup>15)</sup>。なおセンターでは、何か問題が発生し、農民が相談にくる場合を除いて、種子生産農民への特別な技術指導をしていない。

### 3. 種子生産組合の出現

#### (1) 種子生産組合の設立経緯

A行政村では、2003年現在、ひとつの種子生産組合が活動している。この生産組織は、組織の現リーダーであるA氏<sup>16)</sup>が中心となり、2001年4月に設立された。A氏は、すでに1986年から稲種子生産を始めていた。86年に、カントー大学関係者の紹介を受けたA氏は、メコンデルタ稲研究所やカントー大学などが育成した50種類のブリーダー種を200グラムずつ分けてもらい、自らの耕地で栽培を始めた。当時、A氏は、両親から譲り受けた0.3ヘクタールの農地で稲作栽培をしており、この農地すべてにブリーダー種を移植した。その後、周辺の農地を買い足し続け、1.5ヘクタールの水田を保有し、種子生産を行っている。

生産組織設立の直接の契機は、2000年12月にカントー大学メコンデルタ農業システム研究所で約半月間にわたり開かれた稲種子生産に関する講習会に由来する。この講習会は、SEARICE (Southeast Asian Institute for

Community Education) の資金援助により開催された。講習会には、メコンデルタ地域の 11 省から選ばれた 11 人の農民 (各省 1 人) が参加した。A 氏も、このうちの 1 人である。

A 氏は、この講習会に参加した後、A 行政村に戻り、種子生産の組織をつくった。設立当時、参加者が 28 名、耕地面積が 25 ヘクタールであった。これらの耕地は、すべて参加メンバー個人の保有地で、共有地ではない。また、参加者のうち 2 名 (耕地面積 3.5 ヘクタール) が近隣の行政村の農民であった。したがって、この生産組織は、必ずしも基礎行政単位である行政村が主体となって組織されたものではなく、行政村レベルを超えたネットワークをもっている。

その後、2001 年 4 月 20 日～8 月 8 日まで、カントー大学メコンデルタ農業システム研究所の技術員が A 行政村を定期的に訪問し、生産組織成員に対して種子生産に関する技術指導を実施した。この時期は A 行政村の夏秋稲の作期にあたり、種子生産組合の成員は、条播機による直播から収穫・乾燥まで、種子生産の技術的なトレーニングを受けた。このトレーニングに関わる費用は、前述の種子分配プログラムの一環としてアンザン省政府が負担した。

一連の技術トレーニングの後、各参加者は、生産技術の習得証書を受け取り、カントー大学メコンデルタ農業システム研究所とアンザン省農業・農村開発局勧農センターにより稲種子生産農民として認定された。

## (2) 生産組織の活動とその範囲

2003 年現在、稲種子生産組合は、成員が 35 名、栽培面積が 35 ヘクタールからなる。うち 3 名は、A 行政村外から参加している。組合組織は、リーダーのほか、2 名の副リーダーから構成される。また A 行政村を 5 生産地区にわけ、成員をそれぞれの地区に配置し、グループ長を置いている。

この組織のメンバーである利点のひとつは、前述のように、種子購入の際に価格補助制度が適用されることにある。公的機関から種子生産農民として

認定をうけた組織成員は、チョモイ県役場内の農業室で登録を行う。チョモイ県では、種子生産農民の名簿を作成し、上級機関であるアンザン省農業・農村開発局に提出する。この名簿が正式に承認されると、種子購入の際に価格補助が受けられる。

また、組織全体で、各時期に生産する品種を決めることはしていない。メンバー各自がそのときの需要、生産状況、病虫害の発生状況などに関する情報交換を行い、また、種子生産・研究センターに視察に行き、新品種の成育状態を判断して、個人の選択で栽培品種を決定している。これは、すべてのメンバーが同一品種を栽培し、特定の病虫害などによる収穫の壊滅的な打撃を防ぐ危険分散の役割を果たしている。

## 4. 種子生産農民の役割

### (1) 品種の選定と購入

表5は、A行政村の種子生産農民の事例を示している。前述のように、種子生産農民の栽培品種の選定は、最終的に個人の判断にゆだねられている。表5のなかのC氏は、今回の冬春作からOM71138という新品種を栽培し始めた<sup>17)</sup>。通常、同一の品種を2期連続で栽培し、その後、新しい品種に切り替えている。3回以上続けて栽培しない理由として、連作し続けると病虫害が発生しやすくなる点を挙げていた。栽培種子は毎回、原種を購入する。

冬春作の品種の価格は、新品種であるため、割高で1キロあたり4,500ドンである。C氏は、価格補助を受けて、1キロあたり4,000ドンで約100キロを購入している。C氏の受けた価格補助は、1キロあたり500ドンであり、先ほどの種子生産・研究センターでの説明とは、1,000ドン以上の差がある。しかし、アンザン省の稲種子の価格補助政策は、1キロあたり500ドンという指摘もある[Bao SGGP 2003年12月15日付]。したがって、購入する品種や購入量によって、補助価格の設定に差が生じていると考えられる。収穫した保証種は、1キロあたり2,500ドンで販売する予定という。また、C氏は、

表5 A 行政村の種子生産農民の事例<sup>1)</sup>

	A 氏	B 氏	C 氏
年 齢	45 歳	48 歳	39 歳
家族構成 <sup>2)</sup>	4 人	4 人	5 人
農業労働力	1 人	1 人	1 人
保有耕地 <sup>3)</sup>	1.9ha	2.27ha	0.64ha
うち水田面積	1.5ha	2.0ha	0.6ha
借地の有無	なし	なし	なし
稲種子生産開始年	1986 年	2001 年	1999 年
現在の栽培品種	n.d.	IR 64	OM 71138
雇用労働力	-	-	-
所有機械	条播機、小型ポンプ	小型ポンプ	条播機、小型ポンプ
宗 教	カトリック教	仏教	なし
備 考 <sup>4)</sup>	種子生産組織・長	農業協同組合主任	農業協同組合副主任

1) インフォーマントはすべて男性。

2) すべての世帯ともに父母・子供の核家族構成。

3) 1 コンを 1,000 平方メートルで算出。なお B 氏の実数には宅地面積 (127 平方メートル) を含む。

4) B 氏、C 氏はそれぞれ別の農業協同組合に所属する。

出所：2003 年 12 月～04 年 2 月のフィールド調査。

これ以前には IR59656 という品種を栽培していた。

B 氏は、2003 年現在、3 作期続けて IR64 を栽培している。それ以前は、OM1490、MTL250 などの品種を栽培していた。B 氏によれば、稲作農民からの需要が高いため、IR64 を連作しているという。保証種の販売価格は、1 キロあたり 2,200 ドンという。

## (2) 農民レベルの種子生産

表 5 の 3 氏とも三期作を行っている。A 行政村では、1999 年ないし 2000

年ごろから、三期作が普及し始め、2003年現在、水田面積約800ヘクタールのほとんどで三期作を行っている。これは、前述のように、雨期の冠水対策のための堤防補強工事に負うところが大きい<sup>18)</sup>。水田面積をみると、B氏は、1990年に親から1.0ヘクタールの耕地を譲り受け、92年に1.0ヘクタールの農地を購入し、2.0ヘクタールの水田を保有する。C氏は、1983年、87年、92年に、それぞれ0.2ヘクタールずつ耕地を購入し、0.6ヘクタールの水田を保有する。それ以前は、日雇い労働で生計を立てていた。

農作業では、必要に応じて労働力を雇用している。たとえば、収穫作業はすべて雇用労働力で賄われる。通常、1コンcong(0.1ヘクタール)あたり1ジャーgia(粃米で約20キロ)と支払い量が決まっており、雇用人数は場合によって異なる。多くの場合、数名から十数名がひとつの集団をつくり、耕地から耕地へと移動しながら収穫作業をしていく。

耕起、脱穀では、それぞれ耕耘機、脱穀機を賃借する。賃料は、耕耘機が1コンあたり4～5万ドン、脱穀機が1コンあたり1ジャーである<sup>19)</sup>。脱穀機と耕耘機は、それぞれ異なる農民から賃借する。A行政村では、2つの農業機械を同時に所有している農民はほとんどいない。灌漑および排水は、A行政村内の6ヶ所に設置されている大型ポンプ(電動およびディーゼルポンプ)が使用される。使用料は、1コンあたり4～6万ドンで、そのポンプの所有者(個人ないし農業協同組合)に支払われる。また、必要に応じて、小型ポンプで自らの水田の灌漑・排水をする。条播機の使用は、稲種子栽培に必須の条件である。B氏は、条播機を所有していないが、農業協同組合のそれを賃借している。

### (3) 組織加入の契機とそのネットワーク

前述のように、A氏は、大学関係者の紹介で1986年に稲種子生産をはじめ、2000年にカントー大学で開かれた技術講習会に参加し、その後、A行政村で生産組織の設立に寄与した。B氏は、2001年の生産組織の設立とともに、種子生産を始めた。C氏は、1999年から個人的に稲種子生産を始め、



2001年の組織設立とともに加入している。A氏、C氏ともに、2001年まで自ら種子生産・研究センターを訪問し、補助価格なしで種子を購入していた。

ここで、注目したい点はこれら3氏の関係である。B氏、C氏は、それぞれ別の農業協同組合の役員である。2003年現在、A行政村内には、「新しいタイプ kieu moi」の2つの農業協同組合（HT協同組合とTT協同組合とする）がある。ここで「新しいタイプ」とは、1997年1月1日に協同組合法が施行された後、設立された協同組合を意味する。HT協同組合が1997年、TT協同組合が1998年にそれぞれ設立されている<sup>20)</sup>。

B氏が主任であるHT協同組合の出納係は、A氏の妻が務めている。さらに、HT協同組合の組合員のうち、10名が2001年4月からの種子栽培の技術トレーニングに参加し、稲種子生産農民として認定されている。また、C氏はTT協同組合の副主任であり、2001年以前から稲種子の生産をしていたため、生産組織に加入することが容易であった。TT協同組合の組合員のうちC氏も含め4名が種子生産組合に参加している。さらに、B氏の親族5人がこの組織に加入している。したがって、2003年現在のメンバーのうち約半分は、協同組合の構成員ないし血縁で結ばれている<sup>21)</sup>。

TT協同組合から4名が種子生産組合に参加しているが、このほか11名の組合員が種子生産を行っている。これら11名は、C氏に技術指導を受けながら、種子生産を行っている。ただし、これらの農民は、認定を受けていないためアンザン省政府の価格補助が受けられない。

## むすびにかえて

本論文では、メコンデルタのアンザン省の種子生産組合の設立をめぐり、その組織化のプロセスと特徴を明らかにすることで、村落レベルのアクターの実践を把握しようと試みた。結果として以下の3点を指摘できる。

第1に、アンザン省の種子生産農民の組織化が個人的なネットワークを流

用した省レベルの行政の主導で進められた点である。A 行政村における種子生産組合の設立では、従前から大学関係者と関わりを持ち、1980 年代後半から種子生産を行っていたアクター（A 氏）が中心となった。アンザン省当局は、この人物のネットワークを利用しつつ、種子生産組合の組織化をはかった。2001 年から実施された同省の種子分配プログラムは、生産組合の組織化に「お墨付き」を与え、村落レベルでの稲種子の生産に貢献した。また、省レベルの行政が主導した結果、設立当初から行政村レベルをこえたネットワークを持つ組織が形成された。

第2に、種子生産組合を通じたネットワークは、そのアクセスビリティが制限されるという側面をもつ点である。A 氏を主要なアクターとした A 行政村の種子生産組合は、技術指導・種子分配を通じて大学および省レベルの行政機関と関係を保ちつつ、その構成員が親族関係や農業協同組合員同士のネットワークで結ばれていた。これらの農民は、省政府から補助金を受け、低価格で原種ないし保証種を購入できる。換言すれば、生産技術の指導を受けて、稲種子を生産する農民は、農業協同組合員、行政職員またはその親族など、社会的・政治的に情報を得やすい立場にあることが多い。たとえば、種子生産組合の構成員である TT 農業協同組合役員から、協同組合内に種子生産およびその技術が拡散し、二次的なネットワークが形成されつつあった。

第3に、村落レベルの種子生産組合の組織化によって、一方でより品質の高い稲種子の普及が進むものの、他方で、生産技術等に関する情報が必ずしもセットで拡散しない点が挙げられる。種子生産組合の構成員は、種子生産をするものの、分配相手に対して生産技術の指導をする責任を有しているわけではない。したがって、多くの稲作農民は、「収量が高い、病虫害に強く栽培管理が容易」などの栽培品種に関する断片的な情報に基づき、品種を選択し、農業生産を行っている。実際、インタビューをした農民の多くが自ら栽培している品種名を正確に把握していなかった。地元や周辺地域の自然・人文環境のなかで選択・選抜されてきた品種であれば、栽培種の正確な情報

は必ずしも必要でない。しかし、「外来」的な要素を多くもつ高収量品種の栽培技術や情報を入手できないことは、農業生産に致命的な損失をもたらす可能性が高くなる。ただし、生産技術に関する情報の広がり的问题については、種子生産農民と稲作農民との詳細な相互関係を明らかにする必要がある。この点は今後の課題としたい。

## 註

- 1) 本稿は、2003年度立教SFR単独研究科プロジェクト研究成果報告書『生活世界から捉えるグローバル／ローカル化の動態に関する地域間比較研究』（豊田由貴夫編、2004年）に所収した「メコンデルタにおける種子生産組織の出現とその役割——アンザン省の稲種子生産の事例」を一部修正・加筆したものである。現地調査からかなりの年月がすぎているものの、メコンデルタでは現在も育種、特に稲種子生産が重要なトピックとなっていること、本稿がアンザン省のそうした種子生産を实践する組合組織の設立経緯などの基礎的なデータを提示していること、また当時の村落レベルの種子生産組織の実態を調査した研究が少ないことなどから、当時のデータをそのまま用い、大きな変更を加えていない。
- 2) ホーチミン市からアンザン省ロンズエン市までは、車（バス）で約5時間の道程である。途中、ティエン河を、ティエンザン省とヴィンロン省の省境に架かるミートゥアン橋で渡り、ハウ河をフェリーで渡る。
- 3) このうち、2つのカテゴリーは、それぞれ「外国人」、「分類不可」である。また、ベトナム国内では、2003年現在、総人口を54民族に分類している。
- 4) アンザン省の1999年の人口は、総人口204万4,376人、うちキン族194万996人、クメール族78,706人、チャム族12,435人、華人11,256人となっている。
- 5) 特別使用地とは、道路・水路網、公共施設、軍事施設などの建設目的で使用される土地を指す。
- 6) A行政村は、2003年10月17日付の政府議定119号（119/2003/ND-CP）により、1町（面積808ヘクタール、人口1万5,540人）、1行政村（面積1,241ヘクタール、人口1万3,466人）に二分割されることが決定した[Bao An Giang 2003年11月26日付]。しかし、実際にA行政村の行政機能が二分されたのは、チョモイ県人民委員会から行政村分割の指示が出た2004年1月下旬のことである。今回の現地調査は、当該期にはほぼ終えていた。したがって、本稿で

は旧 A 行政村を一つの行政単位として扱うことにする。

- 7) ベトナム語では、IR 系品種がタンノン than nong と呼ばれていた。タンノンとは、通常、農業の神のことを意味する。当時の IR 系品種に対する期待度がその名づけに現れているといえよう。
- 8) この品種の転換は、メコンデルタ地域全体の特徴であり、品種改良、水利事業など改革開放路線に前後する農業・農村の改革が密接に関係している。詳しくは、木村 [1996: 125-133, 203-215]、村野 [1996: 55-61] を参照のこと。
- 9) 冬春稲、夏秋稲および秋冬稲という名称は、ベトナム独自の太陰暦の四季に基づいている。したがって、太陽暦でみると、実際の栽培期間と暦とが必ずしも一致しない。
- 10) A 行政村での聞き取りによれば、同村では、1998 年前後まで部分的に在来種が栽培されていたようである。
- 11) 地元住民の間では、ディンの祭礼が年 1 回 3 月 15 ~ 17 日に行われ、le ha dien が安全祈願 ky yen の祭礼として認識されている。ディンについて詳しくは、Huynh Ngoc Trang, Truong Ngoc Tuong va Ho Tuong (b.s.) [1993] を参照のこと。
- 12) 2003 年 10 月現在、1 ドンは約 141 円であった。
- 13) ベトナムの規定では、ブリーダー種 giong tac gia (遺伝純度 100 パーセント)、原種 giong nguyen chung (遺伝純度 99.95 パーセント)、保証種 giong xac nhan (遺伝純度 99.75 パーセント) に分類されている。また、保証種 1 と保証種 2 (遺伝純度 99.50 パーセント) に分ける場合もある。
- 14) アンザン省の種子分配プログラムは、この分野における先駆的な試みであった [Bao SGGP 2003 年 12 月 15 日付]。
- 15) インタビューの最中にも、4、5 名の生産農民がグループでセンターの新品種の視察に訪れた。
- 16) A 氏は、1958 年生まれ、既婚、カトリック教徒である。また、表 5 の A 氏と同一人物である。
- 17) 種子生産・研究センターで確認した結果、OM71138 という品種はなく、IR71138 の誤りである可能性が高い。
- 18) 三期作化により収量が低下しているとの話も聞く。また、農業の集約化とともに収量低下の要因として、築堤によりこれまで洪水のたびに運ばれてきた肥沃な土壌が堰き止められてしまう点も挙げられる。
- 19) 農業機械の賃料の支払いは、粳米の市場価格の変動にともない、粳米または現金で行われる。調査時点における仲買人の粳米の買取価格は、1 キロあたり 2,000 ドン前後であった。なお A 行政村役場によれば、調査時点で、村内には耕耘機が 35 台、脱穀機が 23 台あるという。これらの農業機械はすべて個人所有である。
- 20) 両協同組合の組合員数は、HT 協同組合が 101 人、TT 協同組合が 79 人である。

2つの協同組合は、A行政村内に12ある集落のうち、それぞれ3つの集落を対象にして活動している。主な事業として、灌漑・排水サービス、ベビークーンの契約栽培などが挙げられる。詳しくは拙稿 [大塚 2005] を参照のこと。

- 21) アンザン省政府は、農業協同組合員による香米の種子生産を奨励している [Bao An Giang 2003年12月3日付]。この奨励策も稲種子農民に協同組合員が多い要因のひとつであろう。

## 参考文献

### <ベトナム語>

- Dang Cong San Viet Nam (DCSVN), [2001] *Van kien Dai hoi dai bieu toan quoc lan thu 9*. Ha Noi; Nxb Chinh Tri Quoc Gia.
- Do Thoai Son [2003] *Van de de bao va bao ve moi trung ding huong qui hoach bao ve moi trung khu vuc de bao*. In *Ky yen hoi thao khoa hoc cac van de qui hoach bao ve moi trung tinh An Giang den nam 2010*. So Tai Nguyen va Moi Truong, So Khoa Hoc Cong Nghe, An Giang.
- Huynh Ngoc Trang, Truong Ngoc Tuong va Ho Tuong (b.s.) [1993] *Dinh Nam bo: tin nguong va nghi le*. Nxb. T.P. Ho Chi Minh.
- Uy Ban Nhan Dan tinh An Giang (UBND tinh An Giang) [2003] *Dia chi An Giang: so thao. Tap 1* (Luu hanh noi bo).

### <日本語>

- 梅原弘光編 [1989] 『東南アジア農業の商業化』 アジア経済研究所。
- 大塚直樹 [2005] 「メコンデルタ地域にみる農業協同組合の動向：改革開放期におけるアンザン省の組合組織の設立とその活動」『RUGAS』No. 23、30-41。
- 木村哲三郎 [1996] 『ベトナム：党官僚国家の新たな挑戦』 アジア経済研究所。
- 坂田正三 [2002] 「ヴィエトナムの中・長期経済開発戦略とその実現に向けた動き」石田暁恵編『2001年党大会後のヴィエトナム・ラオス：新たな課題への挑戦』アジア経済研究所（アジ研トピックレポートNo. 46）、55-70。
- 村野勉 [1996] 「ベトナム農業の刷新：成果と課題」竹内・村野編『ベトナムの市場経済化と経済開発』アジア経済研究所、47-74。

### <英語>

- Callison, Charles Stuart [1983] *Land-to-the-tiller in the Mekong delta: economic, social and political effects of land reform in four villages of South Vietnam*. Lanham, New

York and London; University Press of America.

Kerkvliet, B. J. Tria and Duog J. Porter, (eds.) [1996] *Vietnam's rural transformation*.  
Colorado; Westview Press [rep., 1995].

Rigg, Jonathan [1997] *Southeast Asia: the human landscape of modernization and development*. London and New York; Routledge.

<新聞>

*Bao An Giang*.

*Bao Sai Gon Giai Phong (SGGP)*.

## The development of rice seeds production in An Giang province, Mekong delta

OTSUKA, Naoki

In 1986 the Vietnamese Communist Party formally embarked on a new economic reform, known as Doi Moi. In a process of transition from a centrally planned economy to a market economy oriented socialism, Vietnam has variously been faced with a new social and economic situation associated with global influences. In the agricultural sector, as the technological innovations advanced in rice cultivation and paddy production increase, rice exports are a source of foreign exchange. One of the agricultural innovations involves the development of high-yielding varieties of rice seeds. The aim of this paper is to analyze some of the transformation of rural society in An Giang Province, Mekong Delta, Vietnam, through a case study of establishment of organization for rice seed production and distribution at a village level. In summary as follows: Firstly, organization for high-yielding varieties production, whose aim at dispersing high quality seeds into rural area established not “from top-down” but collaborative relationships between provincial government and local actors who had a broad knowledge of rice seed production. Secondly, association of this seed production was socially influenced the local situations. For example, nearly half of the members in this organization were relatives or close acquaintance of the board. Finally, rice seed production system at the village level has both advantages and disadvantages. Peasants who produced rice seeds sufficiently supplied local people with high quality seeds, but paddy peasants could not necessarily obtain information on its agricultural technology and so on. As a consequence, they presumably faced risk of a poor harvest.